



〈目次〉			
3月13日・14日は戸籍証明書が発行できません	1	合併処理浄化槽の設置申し込み	7
オホーツク紋別空港 一部運休		食育・福祉・障がい者・高齢者介護に関する	
農耕作業用トレーラの申告	2	計画策定パブリックコメント	8
社会教育委員・スポーツ推進委員・図書館協議会委員 募集	3	障害者職業能力開発校 訓練生募集	10
確定申告・住民税申告に関するお願い	4	バランス井料理教室	11
光ファイバ網整備工事等にご協力ください		高齢者福祉入所施設 空き状況	12
光ブロードバンドサービス 利用意向調査	5	3B体操講座	13
リラ街道に花を植えてみませんか	6	中湧別総合体育館リニューアル	14

3月13日(土)・14日(日)は戸籍証明書が発行できません

①住民税務課 住民生活G 2-5863

戸籍システム入れ替えのため、中湧別出張所での戸籍証明書の発行を停止します。戸籍証明書が必要な方は、お早めに手続きをお願いします。

ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

【停止日】3月13日(土)、14日(日)

【停止する業務】戸籍証明書の発行(戸籍全部事項証明書や身分証明書など)

※死亡や婚姻などの届け出や、戸籍証明書以外の業務は通常どおり行います。

オホーツク紋別空港発着便が一部運休します

①企画財政課 企画G 2-5862

「広報ゆうべつ1月号」では、2月のオホーツク紋別空港発着便は毎日運航するとご案内しましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、次の日程で運休となりましたので、お知らせします。また、遠軽⇄紋別空港間の無料送迎バスも、合わせて運休となります。

【運休日】2月11日(祝)、13日(土)、16日(火)、18日(木)

「農耕作業用トレーラ」の軽自動車税種別割の申告をお忘れなく

㊤住民税務課 税務G 2-5863

制度の改正により、けん引式農作業用機械のうち一定の条件を満たすものは、道路運送車両法において「農耕作業用トレーラ」として、大型特殊自動車または小型特殊自動車に該当することとなり、公道走行が可能となりました。

公道走行を可能とする条件を満たし小型特殊自動車となる「農耕作業用トレーラ」は、けん引する農耕トラクタとは別に、軽自動車税種別割の申告を行い、課税標識（緑色のナンバープレート）の交付を受ける手続きが必要です。

- 【対象】 運搬用トレーラ、マニユアスプレッダ（堆肥散布機）、ロールベアラー（集草機）、スプレーヤ（薬剤散布機）、バキュームカーなど、下記のすべての条件を満たすもの。
- 農耕トラクタ（最高速度が時速35km未満）のみにけん引されること
 - 農耕作業や農業機械などの運搬作業を目的とした被けん引自動車であること
 - セーフティチェーンや反射器、ウィンカーなどのほか、構造要件に応じて車幅灯、テールランプ、ブレーキランプ、各種表示などの保安基準を満たすこと
- ※詳しくは農林水産省ホームページ (https://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_kikaika/kodosoko.html) をご覧ください。



農林水産省
ホームページ

トレーラタイプ農作業機の例



マニユアスプレッダ
(堆肥散布機)

※(株)デリカHPより引用



スプレーヤ
(薬剤散布機)

※(株)やまびこHPより引用

※国土交通省ホームページより

【税額】 軽自動車税種別割 年額2,000円

※軽自動車税種別割の対象となる「農耕作業用トレーラ」は、固定資産税償却資産の対象から外れます。

【手続き】 4月1日（木）までに㊤住民税務課へ下記のことを提出してください。

- 軽自動車税（種別割）申告書
- 販売証明書または譲渡証明書など、車名（メーカー名）、型式、車台番号が分かるもの（古いもので証明書がない場合は、これらの情報が分かる写真やメモ）
- 被けん引車であることが分かる写真またはカタログ
- 装備等確認書または装備が確認できる写真
- 所有者の印鑑

※軽自動車税（種別割）申告書、装備等確認書は、㊤住民税務課、㊤福祉課、中湧別出張所に備えています。

社会教育委員・スポーツ推進委員・図書館協議会委員を募集します

教育委員会 社会教育課 社会教育G 5-3132

「湧別町審議会等の委員公募要綱」に基づき、町の非常勤特別職となる社会教育委員、スポーツ推進委員、図書館協議会委員を募集します。

委員名	主な審議内容	人数
社会教育委員	社会教育の推進、計画の策定	2人
スポーツ推進委員	スポーツの推進、実技指導	2人
図書館協議会委員	図書館活動の推進	1人

【任 期】 令和3年4月～令和5年3月（2年間）

【会 議】 午後1時30分や午後7時から始まる定例会に、年3～4回出席していただきます。

【報 酬 等】 4時間以内の会議の場合、3,200円。また、別途交通費が支給されます。

【資格要件】 ●町内に1年以上住んでいる、18歳以上の方（高校生は除く）
●公募による委員を、2件以上務めていない方
●議会議員、常勤の公務員でない方

【応募方法】 3月1日（月）までに、下記の2つを提出先まで提出してください。

- 応募申込書（教育委員会社会教育課および湧別・中湧別図書館に備えています）
- 800字以内の小論文（400字詰め原稿用紙2枚分）

テーマ 社会教育委員：応募の動機および湧別町の社会教育に期待するもの
スポーツ推進委員：応募の動機および実技指導できる種目等
図書館協議会委員：応募の動機および湧別町の図書館活動に期待するもの

【選考方法】 各分野において、知識、経験、関心等が高いことを審査基準とし、申込書等により選考します。結果は、後日本人へ通知します。

【提出先】 ①持 参：教育委員会社会教育課または湧別・中湧別図書館
②メール：shakyo@town.yubetsu.lg.jp
③郵 送：〒099-6404 湧別町栄町219番地の1
湧別町教育委員会 社会教育課（締切日消印有効）

【問い合わせ先】 社会教育委員、スポーツ推進委員：教育委員会 社会教育課 TEL 5-3132
図書館協議会委員：湧別図書館 TEL 5-3122

確定申告・住民税申告に関するお願い

① 住民税務課 税務G 2-5863

◆必要書類の事前作成にご協力ください

医療費控除の申告には「医療費の明細書」を作成して添付する必要があります。

申告会場にお越しの際は、事前に医療費の明細書を作成するか、人・病院ごとに支払った金額をノートやメモ用紙に書き出して整理されますよう、お願いいたします。整理せずに医療費の領収書をそのままお持ちいただいても、申告できません。

また、営業収入、農業収入、不動産収入の申告に必要な「青色申告決算書」および「収支内訳書」についても事前に作成していただきますよう、お願いいたします。事前の作成が難しい場合は、支出項目ごとの金額をノートやメモ用紙に整理してから、お越しくください。

これらは、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、密集・密接を避け、申告会場に長く滞在することを避けるための対策ですので、皆さまのご協力をお願いいたします。

◆収入が少ない方は、住民税申告をお忘れなく

収入はあるものの収入額が少なく、所得税の確定申告をする必要がない方は、住民税の申告が必要です。対象となる方は、

- 「年末調整済みの給与以外の所得」が少しでもある方
- 公的年金の収入が400万円以下で、公的年金以外の所得が少しでもある方 　　です。

詳しくは、広報ゆうべつ2月号の2～3ページをご覧ください。

光ファイバ網整備の工事等にご協力ください

① 総務課 情報防災G 2-2112

町は、総務省の補助事業を活用して、光ファイバ網未整備地域の光ファイバ網を整備します。次のとおり整備工事が行われますので、お知らせします。

【スケジュール】

時期	内容
～令和3年3月中旬	事前調査（右ページをご覧ください）・設計
令和3年3月下旬～ 令和4年2月下旬（予定）	整備工事の実施 （工事の終了時期が近づきましたら、広報などでお知らせします）
令和4年4月～	光ブロードサービスの提供開始

【ご協力ください】 ● 工事請負業者の作業員は、調査業務として電柱付近の写真撮影などを行います。その際には「NTT東日本指定工事会社」のワッペンを付けた作業着を着用しています。

- 作業時には、工事車両の通行や作業などのために、片側通行などを行うことがあります。その際にはNTT工事であることを明記した看板を設置して作業を行います。町民の皆さまにはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

光ブロードバンドサービスの利用意向調査を行います

㊤総務課 情報防災G 2-2112

光ファイバ網整備事業の実施にあたり、整備エリアの光ブロードバンド利用意向の事前調査を行います。光ファイバ網未整備地域にお住いで、整備された後に電気通信事業者が提供する光ブロードバンドサービスへの加入を希望される方は、次のとおりお申し込みください。

※この事前申込書は、光サービス契約を確約するものではありません。

【回答方法】2月26日（金）までに、どちらかの方法でお申し込みください。

- ①直接持参の提出先に備えている「利用意向調査票 兼事前申込書」を下記の提出先まで郵送、ファクシミリまたは持参して提出してください。
- ②電子申請サービス（<https://www.harp.lg.jp/rjrf7iq6> にアクセスまたは右のQRコードを読み取る）で申請してください。



電子申請サービス

【提出先】①郵 送：〒099-6592 湧別町上湧別屯田市街地318番地
湧別町役場 総務課

②F A X：2-2511

③直接持参：㊤総務課、㊦福祉課、中湧別出張所、芭露出張所

④各農業協同組合員の方は、各農業協同組合へ提出してください。

⑤湧別漁業協同組合員の方は、湧別漁業協同組合へ提出してください。

【その他】この整備事業は、NTT柱に光ファイバを敷設する工事です。NTT柱から住宅等までの接続は、個人負担（数万円程度）での工事となります。

《光ファイバ網未整備地区》

- 全域未整備：川西、信部内、福島、芭露、上芭露、東芭露、西芭露、志撫子、計呂地、南兵村一区、開盛、富美、上富美、札富美
- 一部未整備：港町、曙町、緑町、栄町、錦町、東、登栄床、緑蔭、旭、北兵村三区、北兵村二区、中湧別東町、中湧別北町、中湧別南町、北兵村一区、上湧別屯田市街地、南兵村三区、南兵村二区

リラ街道に花を植えてみませんか

㊦建設課 管理G 2-5869

多くの方々の憩いの場所であるリラ街道の花壇づくりボランティア「リラ街道応援団」の新規参加者を募集します。リラ街道をきれいな花でいっぱいにしましょう。

【募集期間】 3月25日（木）まで

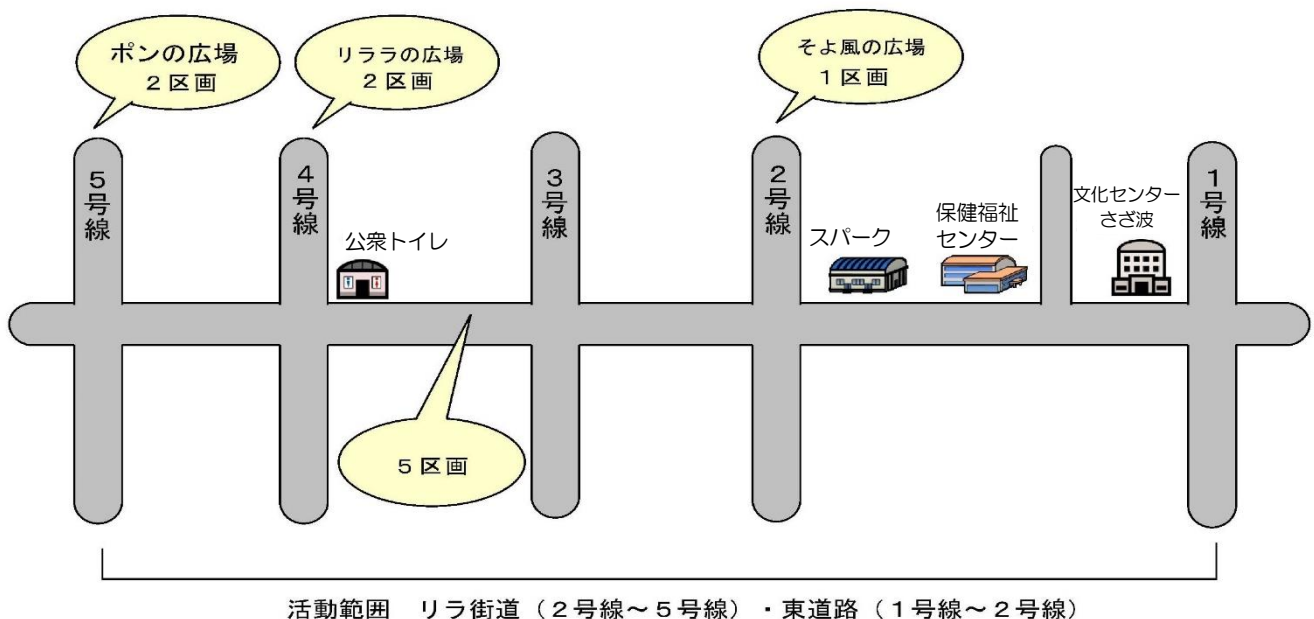
【活動期間】 5月～10月末頃までの約6カ月間

【活動内容】 下記の活動範囲のうち管理できる範囲で、花壇の植えつけや除草などの維持管理を行っていただきます。

【費用負担】 花苗と肥料代および新規区画の看板作成費用相当額を町が負担（報償費としてお支払い）します。ただし、金額は区画場所で決まっています。

【活動区画】 説明会を4月中旬に開催し、区画を決定します。ただし、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面会議とする場合があります。

【申込先】 ㊦建設課 Tel 2-5869



合併処理浄化槽設置申し込みを受け付けます

㊦水道課 上下水道G 2-5867

トイレの水洗化や生活雑排水を処理して川・湖などの自然を守り、快適な生活環境を整えるため、合併処理浄化槽を整備しています。

令和3年度に合併処理浄化槽を設置して水洗化を行いたい方（住宅の新築など）は次のとおりお申し込みください。ただし、12月～3月（冬期間）は設置工事を行いませんので、住宅の新築等を計画している方は、事前にご相談ください。

【対象地区】 ●市街地区で下水道が整備されていない区域

港町、曙町、緑町、栄町、錦町、北兵村三区、北兵村二区、中湧別東町、中湧別北町、中湧別中町、中湧別南町、北兵村一区、上湧別屯田市街地の一部

●下水道が整備されていない地区

緑蔭、信部内、川西、東、福島、芭露、上芭露、西芭露、東芭露、志撫子、計呂地、旭、南兵村三区、南兵村二区、南兵村一区、開盛、富美、札富美、上富美

対象外 登栄床（集落排水が整備されているため）

【町が行うこと】 ●浄化槽本体、放流管の設置 ●維持管理 ●汚泥の汲取り

【自己負担】 ●トイレ等の改造費 ●住宅から浄化槽までの排水設備工事
●受益者分担金（8万円） ●月々の浄化槽使用料
●ブロワー（送風機）の電気料等

【申込要件】 国税、地方税および地方公共団体へ納付すべき使用料等を滞納していないこと。

【申込方法】 3月15日（月）までに、㊦水道課へお申し込みください。

【支援制度】 自己資金で汲取トイレから水洗トイレに改造する方へ、補助金の交付または資金貸付け（無利子）を行っています（新築を除く）。詳しくは、㊦水道課へご相談ください。

発熱や咳などの風邪症状で医療機関の受診を考えている方へ

発熱、咳、のどの痛み、頭痛、寒気、倦怠感など、
風邪の症状が見られるため医療機関を受診したい…



受診にあたっては、事前に症状等を電話でご相談ください

①かかりつけ医がいる方は、かかりつけ医にお電話を。

②かかりつけ医がない方は、

「北海道新型コロナウイルス感染症健康相談センター」にお電話を。

0800-222-0018（フリーコール・24時間）

町の食育・福祉・障がい者・高齢者介護に関する計画策定のため パブリックコメント(意見募集)を実施しています

⑧健康こども 課健康相談 G 5-3765 ⑨福祉課福祉 G・高齢介護 G 5-3761

町は、食育・福祉・障がい者・高齢者介護に関する次の4つの計画を策定するため、皆さまからのご意見を募集しています。

【募集案件】①第2期湧別町食育推進計画(案) 計画期間：令和3～7年度

この計画は、第1期(平成27年度～令和2年度)の成果と、食をめぐる現状を踏まえ、町民の「食」に関する理解を一層深めるために策定するものです。

②第2期湧別町地域福祉計画(案) 計画期間：令和3～7年度

この計画は、高齢者や障がい者、子どもなどといった対象者別ではなく「地域」という視点で地域住民や事業者等および行政などが一体となり、ともに支え合い助け合う地域づくりを推進するために策定するものです。

③第6期湧別町障がい者基本計画・障がい福祉計画、第2期湧別町障がい児福祉計画(案) 計画期間：令和3～5年度

この計画は、障がいのある方もない方も住み慣れた地域で安心して暮らせる社会の実現を目指し、障がい者施策の推進と障害福祉サービスの円滑な実施を図るために策定するものです。

④第8期湧別町高齢者福祉計画・介護保険事業計画(案) 計画期間：令和3～5年度

この計画は、介護保険事業運営の基本となるサービスの見込み量と、高齢者に関する各種施策の基本方針を定め、介護保険制度の円滑な実施と高齢者福祉施策の総合的な推進を目的として策定するものです。

【対象者】(1) 町内に住所を有する方

(2) 町内に事務所、事業所を有する個人、法人、その他の団体

(3) 町内に所在する事務所、事業所に勤務する方

(4) 町内に所在する学校に在学する方

(5) 対象案件に利害関係を有する方

【資料の閲覧場所】⑧健康こども課(①)、⑨福祉課(②～④)、上湧別庁舎(1階ロビー)、中湧別図書館、湧別図書館、町ホームページ(<https://www.town.yubetsu.lg.jp/>)

【募集期間】3月10日(水)まで

【提出方法】 指定様式に記入のうえ、持参、郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれかにより提出してください。

(1) 郵 送：〒099-6404 湧別町栄町112番地の1

湧別町役場 健康こども課 (①)

湧別町役場 福祉課 (②～④)

(2) F A X：5-2283

(3) メ ー ル：kenko@town.yubetsu.lg.jp (①)

fukushi@town.yubetsu.lg.jp (②～④)

(4) 直接持参：健康こども課 (①)

福祉課 (②～④)

【提出様式】 資料の閲覧場所に「パブリックコメント手続意見提出用紙」を備えています。また、町ホームページからダウンロードできます。

【留意事項】 (1) ご意見等を提出する際は、氏名、住所および連絡先を必ず記載してください。

※提出された方の氏名、住所は公表しません。

(2) 提出されたご意見等は、計画案等に反映できるかどうかを考慮したうえで、最終的な計画を決定します。

(3) 提出されたご意見等は個別の回答を行わず、類似の意見をまとめ、町の考え方を後日公表します。

地域の子どもは地域で育てる

〇〇。 **湧別高校入学者増加を目指しています**

町は「湧別高校」の魅力向上のため、各種補助金の支給やキャリア教育などへの支援を行っています。湧別高校は将来社会で活躍する生徒の夢を育む高校です。

例えば…通学費全額補助、部活動補助、教科書代金全額補助、海外派遣費用補助、各種資格取得費用補助など

【問い合わせ先】 教育委員会 教育総務課 TEL 5-3143

北海道障害者職業能力開発校 令和3年度訓練生を随時募集しています

☎福祉課 福祉G 5-3761

北海道障害者職業能力開発校では、令和3年度の訓練生が定員に満たないため、随時募集しています。希望される方は、次のとおりお申し込みください。

応募方法などは、問い合わせ先までご確認ください。

【対象者】障がいがあり、求職されている方

【訓練科目】

科目	定員	訓練期間	対象者
建築デザイン科 (4月開講コース)	若干名	6カ月	身体障害者 精神障害者 発達障害者
CAD機械科		1年	
総合ビジネス科		1年	
プログラム設計科		2年	
総合実務科		1年	知的障害者

【願書受付期間】4月5日(月)まで

【試験日】決まり次第、お知らせします。

【選考場所】北海道障害者職業能力開発校(砂川市焼山60番地)

【選考方法】学力試験(国語、数学)、面接試験

【合格発表】選考試験実施後、おおむね1週間後

【入学日】4月15日(木)

【問い合わせ先】①北海道障害者職業能力開発校

Tel 0125-52-2774 FAX 0125-52-9177

②ハローワーク遠軽 Tel 0158-42-2779

《国立北海道障害者職業能力開発校とは》

障がいのある方々に、一人ひとりの適性に合わせた職種についての知識や技能・技術を習得できるよう職業訓練を行い、職業を通じて自立を図るとともに産業の発展に寄与する技能・技術者を養成することを目的とした道内唯一の公共職業訓練施設です。

バランス丼料理教室を開催します

☎健康こども課 健康相談 G 5-3765

バランス丼はどんぶり1つで主食・主菜・副菜の目安量が分かるすぐれものです。3月は食パンを使った簡単キッシュを作ります。新しいレシピを知る機会に、家族やご自身の食事を振り返る機会に参加してみませんか。

※新型コロナウイルス感染症の発生状況等により、中止する場合があります。

- 【日 時】 3月5日（金） 午前10時～午後1時頃
- 【場 所】 保健福祉センター 調理室（栄町）
- 【内 容】 ①ミニ講話
②調理実習「具たくさん食パンキッシュ」
- 【対 象】 町民の方（託児はありません）
- 【人 数】 8人
- 【持 ち 物】 マスク、エプロン、バンダナ、上靴、筆記用具、食材費（600円ほど）、
チュールリップカード（ない方は当日受付で配布します）
- 【申込方法】 3月1日（月）までに☎健康こども課までお申し込みください。

有効期限は **2月28日（日）** です。忘れずにご利用ください。



きずな5商品券を
利用できるお店には、
『のぼり』が立っています



敬老祝金商品券



高齢者生活応援商品券



歳末福祉商品券



【問い合わせ先】 きずな5商品券：☎商工観光課 Tel 2-5866
それ以外の商品券：☎福祉課 Tel 5-3761

町内の高齢者福祉入所施設の空き状況

(湧)福祉課 高齢介護G 5-3761

1月26日現在の町内高齢者福祉入所施設の空き状況等は次のとおりです（現在とは異なる場合があります）。

待機者がいても、空床・室数に空きがある施設に入所できる場合がありますので、詳しくは各施設にお問い合わせください。

分類	事業所名	住所	電話番号	定員 ・ 室数	空床 ・ 空室	待機者		
						すぐに 入居を希望 する方	すぐに 入居を希望 しない方	合計
特別養護 老人ホーム ※1	湧別オホーツク園	東	5-3660	40人	0	6	25	31
	湧別オホーツク園 リラの杜 ※3			20人	0	1	2	3
	湖水の杜 ※3	芭露	4-5525	20人	0	3	1	4
	湧愛園	上湧別 屯田市街地	2-3151	40人	0	20	28	48
	湧愛園ちゅーりっぷ の里 ※3			20人	0	9	12	21
グループホーム ※2	上湧別館 ※3	中湧別北町	4-2070	18人	0	7	14	21
有料老人 ホーム	小規模多機能 向日葵	中湧別東町	8-7725	22人	0	3	0	3
	リビングケア・ オリーブ	中湧別中町	4-1760	1人用 13室	0	0	4	4
				夫婦用 2室	0	0	1	1
高齢者 賃貸住宅	在宅支援型住宅 湖水の杜	芭露	4-5525	5人	0	3	0	3
	ケアハウス来夢 ※4	上湧別 屯田市街地	4-1100	1人用 24室	0	13	9	22
				夫婦用 3室	0	1	4	5

※1 入所するには原則要介護3～5の認定が必要な施設です。

※2 入所するには要介護認定が必要な施設です。

※3 地域密着型施設のため、湧別町民の方のみが入所できる施設です。

※4 日常生活で自立している方が入所できる施設です。（要介護者は入所できない場合があります。）

介護職員が不足しています

湧別福祉会（湧別オホーツク園）、上湧別福祉会（湧愛園）では介護職員を募集しています。

ご興味のある方は湧別福祉会（Tel5-3660）、上湧別福祉会（Tel2-3151）にお問い合わせください。

「3B体操講座」を開催します

☎健康こども課 子育て相談G 5-3765

子育て支援センターは、「3B体操講座」を開催します。

3B体操は「遊びの要素」「気軽に」「体に無理なく」をキーワードに、誰でも楽しめる体操です。体験したことのある方も、初めての方もぜひご参加ください。

※本来は道具を使っていますが、新型コロナウイルス感染症対策のため、道具を使わずに行います。また、講座を中止する場合があります。

【日 時】3月4日（木）午前10時～11時30分

【場 所】湧別児童センター 体育館（栄町）

【対 象】町内に居住する就学前の乳幼児をもつ保護者

【定 員】5人程度

【持 ち 物】ヨガマットまたは大判バスタオル、動きやすい服装、タオル、上靴、飲み物

※託児希望の方は、お子さんの着替えやオムツ、水分補給用飲料水、その他必要と思われるものをご持参ください。

【申込締切日】2月25日（木）

【申 込 先】湧別子育て支援センター ☎5-2432 FAX5-2237

電子メールでも受け付けています。保護者氏名・住所・連絡先・託児の有無・お子さんの氏名と年齢を入力して送信してください。

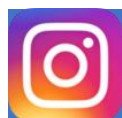
子育て支援センター電子メールアドレス suku.suku@town.yubetsu.lg.jp



メールアドレス

3B体操の4大効果

1. 生活習慣病にならないための有酸素運動
2. ロコモ予防のためのバランス機能改善運動と筋力づくり運動
(ロコモ…「立つ」「歩く」といった機能が低下している状態)
3. けがの予防やすべての運動に柔軟性を高めるためのストレッチング
4. 心身のリラックスと認知機能改善のためのあそび運動



湧別町公式 **インスタグラム** [yubetsu_town](https://www.instagram.com/yubetsu_town)

「フォロー」「いいね！」お願いします



中湧別総合体育館がリニューアル開館します

教育委員会 社会教育課 社会教育G 5-3132

中湧別総合体育館の大規模改修工事が終了し、3月1日（月）に開館しますので、皆さまのご利用をお待ちしています。

なお、「第2体育室（卓球室）」は「ふれあい集会室」、「いきがい集会室」に変更しますので、お間違えのないよう、お願いいたします。

【開館日】 3月1日（月）

【利用料金】 ●専用して使用する場合

区分	冬期 (11月1日～4月30日)	夏期 (5月1日～10月31日)
ふれあい集会室	1時間あたり350円	1時間あたり100円
いきがい集会室	1時間あたり500円	1時間あたり150円

●個人で使用する場合

区分		冬期 (11月1日～4月30日)	夏期 (5月1日～10月31日)
ふれあい集会室 いきがい集会室	1日券	150円	100円
	シーズン券	3,000円	2,000円
	共通券		3,800円

※アリーナなどの使用料は変更ありません。

【利用時間】 月曜日 : 午後2時～ 10時
火～金曜日 : 午前9時～午後10時
日曜日・祝日 : 午前9時～午後 5時

【問い合わせ先】 予約の際は下記までご連絡ください。

◆2月26日まで 指定管理者管理人 TEL070-4510-9650
月曜日～金曜日の午前8時30分～午後4時

◆3月 1日以降 中湧別総合体育館 TEL2-4186

「新しい生活様式」を実践しましょう



新北海道スタイル

